

新たな振興計画（素案）

農林水産業振興部会
調査審議結果報告書
（中間取りまとめ）

令和3年10月

沖縄県振興審議会
農林水産業振興部会

新たな振興計画（素案）
農林水産業振興部会調査審議結果報告書（中間とりまとめ）
目次

目次

1 農林水産業振興部会の概要

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 農林水産業振興部会の所掌事務について | 2 頁 |
| (2) 農林水産業振興部会の構成について | 2 頁 |
| (3) 農林水産業振興部会の開催実績について | 2 頁 |

2 農林水産業振興部会における調査審議結果（中間取りまとめ）

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について | 5 頁 |
| (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について | 60 頁 |
| (3) 自由意見について | 61 頁 |

別紙 1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議内容一覧（農林水産業振興部会）

別紙 2 関連体系図（案）に対する修正意見審議内容一覧（農林水産業振興部）

別紙 3 自由意見の一覧（農林水産業振興部会）

1 農林水産業振興部会の概要

(1) 農林水産業振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、農林水産業振興部会は「農林水産業等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 農林水産業振興部会の構成について

農林水産業振興部会の構成は次のとおりである。

◎内藤 重之	琉球大学農学部教授
○普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事
嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
立原 一憲	琉球大学理学部教授
谷口 真吾	琉球大学農学部教授
宮城 園子	J Aおきなわ女性部会長
山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会会長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

(3) 農林水産業振興部会の開催実績について

農林水産業振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回農林水産業振興部会

日時：令和3年7月15日（木）10:00～12:00

場所：J A会館2階203・204会議室

議題：

1 全体説明

(1) 農林水産業振興部会の運営方法等について

(2) 総点検報告書等での課題について

(3) 新たな振興計画（素案）の構成と農林水産業振興施策の骨子について

(4) 関連体系図の概要について

2 調査審議

(1) 新たな振興計画（素案）、関連体系図

○第2回農林水産業振興部会

日時：令和3年7月29日（木）10:00～12:00

場所：JA会館2階203・204会議室

議題：

- 1 第1回農林水産業振興部会での意見に対する県の考え方について
- 2 調査審議
 - (1) 3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
 - (2) 3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保
 - (3) 3-(7)-ウ多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、3-(1)-ウ-③ 食品関連産業と農林水産業の連携

○第3回農林水産業振興部会

日時：令和3年8月17日（火）10:00～12:00

場所：JA会館2階203・204会議室

議題：

- 1 第2回農林水産業振興部会での意見に対する県の考え方について
- 2 調査審議
 - (1) 5-(5)-イ② 農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保、3-(7)-エ担い手の経営力強化、4-(3)-ア③ 農林水産分野における国際協力の推進
 - (2) 3-(7)-オ農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
 - (3) 1-(3)-ア④ 赤土流出防止に向けた総合対策、3-(7)-カ成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

○第4回農林水産業振興部会

日時：令和3年9月9日（木）14:00～16:00

場所：JA会館2階203・204会議室

議題：

- 1 第3回農林水産業振興部会までの意見に対する県の考え方について
- 2 調査審議
 - (1) 3-(7)-キ魅力と活力ある農山漁村地域の振興
 - (2) 3-(10)-ア離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
 - (3) 第6章県土のグランドデザインと圏域別展開
 - 1 県土全体の基本方向(3) 広大な海域の保全・活用
 - 3 圏域別展開
 - (4) 社会経済展望値に係る主な指標について

2 農林水産業振興部会における調査審議結果（中間取りまとめ）

- (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について

新たな振興計画（素案）に対する修正意見については、別紙 1（新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会））のとおりとまとめた。

(2) 関連体系図（案）に対する修正意見について

関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙 2（関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会））のとおりとまとめた。

(3) 自由意見について

農林水産業振興部会の調査審議過程における(1)及び(2)以外の意見については、別紙 3（自由意見の一覧（農林水産業振興部会））のとおりとまとめた。

新たな振興計画(素案)に対する修正意見審議内容一覧

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
1	4	40	33	赤土等流出防止に向けた総合対策	-	<p>農家の担い手不足が主な原因で発生している農耕地や放牧地などの耕作放棄地と観光開発等で山林を開発してそのまま未利用地になった場所、造林すべきところを造林していない造林未済地を合法的な手順に従って、地目、森林に戻す森林再生の具体的施策を示すべきである。耕作放棄地や未利用地からの赤土流出もあり、早急に開発前あるいは開墾前の森林に戻す施策を講じるべきである。</p>	<p>【原文どおり】 農地からの赤土等流出については、耕作地における植付・耕起時に裸地状態が発生することによる要因が大きいため、発生源対策として、営農支援の強化やほ場勾配の抑制、沈砂池の管理など、流出実態に応じた総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組んでいるところであります。</p> <p>ご意見の耕作放棄地については、被覆状態にあり赤土等の発生量としては低いものと考えますが、耕作放棄地の解消については重要な課題であることから、ご提案の内容については、市町村や農業委員会等とも意見交換してまいりたいと考えております。</p> <p>山林を開発し未利用地となつた場所や造林未済地については、関係市町村等へ既存造林事業の活用を促すことで、森林の公益的機能の維持・増進を図って行きたいと考えております。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
2	4	41	4	1-(3)-ア④赤土等流出防止に向けた総合対策	-	子どものうちに赤土流出の環境への影響を理解させないと、県民の資源・環境を守れなくなる恐れがある。 赤土流出防止の取組を子どもたちにも理解させる取組をしてほしい。	【原文どおり】 赤土等流出防止対策については、現在重点監視海域等のある10市町村に農業環境コーデイネーターを設置しており、環境部と連携して、各地域の小学校等で出前講座を行い、子供たちへの周知・理解を図っているところである。 新たな振興計画においても同様に取組んでいく予定でありますので、原文どおりとしたい。
3	4	41	4	農地等の対策については、赤土等の実態に応じ、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化に取り組み、流下する排水経路上では、沈砂池等の設置や施設に堆積した土砂の適切な除去を進めるなど、総合的に赤土等流出防止対策の強化に取り込む。	□ 農地等の対策については、赤土等の実態に応じ、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化に取り組み、流下する排水経路上では、沈砂池等の設置や施設に堆積した土砂の適切な除去を進めるなど、 新たな取組みを含め 総合的に赤土等流出防止対策の強化に取り込む。	【環境部会からの申し送り】 農家の高齢化、労働力不足から農家レベルの対策がなかなか進まないなか、流出量削減には流域の利用者(ダイバー、旅行者等)も含めた協力支援体制を構築していくこともひとつの考え方だと思えます。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
4	4	41	5	ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置について	-	<p>【環境部会からの申し送り】 国頭マージやジャージャーガルは概して排水性が悪いいため流出防止効果を高めるには同時に排水対策が必要であると考えます。</p> <p>草種は栽培管理の容易さ及び栽培する作物との病害の関連から複数候補あった方が良いと考えます。</p> <p>新規圃場整備のみでは流出抑制効果が小さいと思います。</p>	<p>【原文どおり】 ほ場勾配の抑制については、過去に整備されたほ場も対象にしております。 また勾配抑制によりほ場の排水不良が懸念される場合は、排水路、暗渠排水及びびん土破砕等の対策を実施しております。</p> <p>グリーンベルトとして、雑草化しにくい「ベチバー」を推奨しておりますが、それ以外にも「月桃」や「ハイビスカス」、「リュウノヒゲ」などを利用して、いる事例も有ります。引き続き、グリーンベルトに適した草種について、情報収集に取り組んでいくことから、原文のとおりとしたいとと考えております。</p>
5	4	41	11	<p>□農地以外においても、流出防止対策の遵守・徹底に向け、普及啓発及び監視指導の強化に取り組むとともに、砂防ダム等の既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理、堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究など、赤土等流出防止対策の強化に取り組む。</p>	-	<p>漁業団体としては漁場回復のため、早期に赤土等の流出を止めてほしい。</p>	<p>【原文どおり】 「堆積赤土等の除去」を行う対象は、砂防ダム、沈砂池、排水路等の既存施設としておりますが、専門家の意見を踏まえながら、引き続き、サンゴ礁、藻場、干潟及び河川等に堆積した赤土等の除去についても検討してまいります。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
6	4	41	11	□農地以外においても、流出防止対策の遵守・徹底に向け、普及啓発及び監視指導の強化に取り組むとともに、砂防ダム等の既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理、堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究など、赤土等流出防止対策の強化に取り組む。	-	漁業団体としては漁場回復のため、赤土等の除去が必要と考えている。新たに海域へ流出した赤土についても除去等について検討するということを本文に組み込んでほしい。	【申し送り】 環境部に申し送り致します。
7	4	47	28	□ 原材料の安定確保、伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、製造技術の向上や工程の見直し等による安定した製品供給体制の確立等に取り組みむ。	-	県産の伝統工芸品の生産に必要な原材料としての木材や芭蕉、チヨマなどが現状でも枯渇している。後継の生産者も目算が立たない状況で、それらの安定供給に向けた原材料の生産に沖縄県の地域特性を活かした工芸品の差別化のためのブランド化・高付加価値化を推進する観点からも将来的にも継続できる生産体積の構築を県主体で実施すべきである。生産体制についての視点や具体的な考え方、具体的方策を行政課題と位置づけ、具体的施策として反映した文案を作成すべきである。	【申し送り】 産業振興部に申し送り。
8	4	115	25	□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高付加価値化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。	□ 亜熱帯海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高付加価値化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に向けた次に掲げる施策を推進する。	沖縄の優位性を生かしたとの記載があるが不利性もある。本土のものや違った魅力を差別化していく必要がある。ブランド化のため、の取組を計画に落とし込んでほしい。	【委員意見】 意見を踏まえ該当箇所を修正 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
9	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	—	ブランド化では難しい言葉では理解しにくい。SNSやインターネットも活用して県内向けのPRも必要。	【原文どおり】 3-(7)-ウ②の中で多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大のにおいて、デジタル技術を活用した効果的なマーケティングに取り組み、その実施に際しては県内も含めてわかりやすさを意識して実施したいと考えております。
10	4	115	25	□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。	□ 亜熱帯海洋性気候等の <u>特性</u> や <u>アジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化</u> に向けた次に掲げる施策を推進する。	流通の川下が大型化しており、定時、定量、定品質の産地育成が必要であり、計画に盛り込む必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
11	4	115	25	□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。	□ 亜熱帯海洋性気候等の <u>特性</u> や <u>アジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化</u> に向けた次に掲げる施策を推進する。	ブランド化の施策展開と肉用牛子牛、サトウキビの施策は直接結びつかないので、最初の書きぶりを工夫する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
12	4	115	25	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の<u>特性</u>や<u>アジア地域等への地理的優位性</u>を生かした国内外に認められる産地を形成するため、<u>生産や経営規模の拡大</u>、栽培技術の高位平準化など、<u>定時・定量・定品質の表現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化</u>に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>ブランド化と生産振興が混ざっているので分かりにくい。分けて書くべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
13	4	115	25	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の<u>特性</u>や<u>アジア地域等への地理的優位性</u>を生かした国内外に認められる産地を形成するため、<u>生産や経営規模の拡大</u>、栽培技術の高位平準化など、<u>定時・定量・定品質の表現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化</u>に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>亜熱帯沖繩のイメージで1度買っただけでも、品質が良くなかったら2度と買ってもらえなくなってしまうため、希少価値があるものの品質を徹底して出していくという文言を計画に入れる必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
14	4	115	32	<p>□ 経営規模の拡大や担い手への農地集積等を通して、消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地の育成・強化に取組む。</p>	<p>□ 経営規模の拡大とともに、<u>農地集約化</u>等を通して<u>生産基盤の強化</u>により、<u>生産性の向上</u>と消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる<u>力強い</u>拠点産地の育成・強化に取組む。</p>	<p>農地集積も筆数が多くなると、実際の管理がうまくいかず、園芸の振興は難しい。団地化や機械の共同利用ができる環境整備が必要である。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
15	4	115	32	3-(7)-ア①野菜・果樹・花き類等の生産振興	-	施設園芸は単純に面積を増やせばよいということではなく、適度な規模がある。労働力確保がより重要なので記載するべき。	【原文どおり】 園芸品目の生産振興につきましても、園芸施設の整備に加え、新たな振興計画(素案)の175頁のイの「②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」に記載しております、多様な人材の農業参画の推進に取り組むことで、労働力の確保に繋がると考えている。 また、121頁の3-(7)-オ「①デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及」で記載しているとおり、スマート農業などによる軽労化にも取り組んでいくことから原文どおりとしたい。
16	4	116	6	3-(7)-ア②肉用牛・養豚の生産振興	-	肥育と子牛の記述が混ざっており分かりづらい。また、牛乳や鶏卵は消費拡大を進めるとの記述があるが、生産をどう支えていくかの記述がない。畜産環境問題への対応も含めてはどうか。酪農・養鶏も畜産でくくってはどうか。	【原文どおり】 畜産環境問題の対応については、122頁25行に記載しており、3-(7)-カ①で取り組んでまいります。 本施策展開については、野菜、花き、肉用牛等の「戦略品目」については、施策展開①～②として生産振興の方向性を記載するとともに、さとうきび、酪農、養鶏等の「安定品目」については、施策展開③として設定したところであり、両品目を明確化する観点から、原案どおりとしたいと思えます。

(別紙 1)

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
17	4	116	23	<p>酪農及び養鶏においては、牛乳や鶏卵・鶏肉等の一般消費者への消費拡大を進め、生産規模拡大を契機とした生産コストの低減に取り組む。</p>	<p>酪農及び養鶏においては、畜産環境問題への対応を進め、生産規模拡大を契機とした生産コストの低減に取り組む。</p>	<p>南部地域では家畜排泄物の処理に困っており、堆肥センター設置の要望がある。家畜排泄物の処理施設の整備が必要である。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
18	4	116	27	<p>酪農及び養鶏においては、牛乳や鶏卵・鶏肉等の一般消費者への消費拡大を進め、生産規模拡大を契機とした生産コストの低減に取り組む。</p>	<p>県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向け、品質の向上などに取り組む。</p>	<p>総点検で出た課題に対する具体策が弱い。ため、県産木材を高付加価値化にして、地域の振興に結びつけていくのか具体的な手段を議論する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
19	4	116	27	<p>□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に取り組み。</p>	<p>□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向け、品質の向上などに取り組む。</p>	<p>県産木材 安定供給に向けた普及指導の強化【どのような具体的項目(要件)をどのように普及強化するのか、そうすること県産木材の安定供給につながることを根拠を明確にする】 地域特性を活かしたブランド化・高付加価値化【地域特性とはなにか、具体的に明記すべき、ブランド化の具体的なイメージは、高付加価値化の具体的なイメージは】 ①天然由来(化石燃料由来のプラスチック等の代替材料)である木材、②生物多様性の高いやんばる亜熱帯林から産出された材比重の高い木材(他地域との材質の違いを差別化して、その長所をブランドとして全面に打ち出す)。①に関連して、木造化・木質化の社会的ニーズに合致した加工目標、販売目標を確立する(化粧材を主体とする内装材、木製の家具材、棚、外装材、クラフト・木工製品の原材料・・・大径材生産に難点がある(リユウキョウマツは大径材であれば梁に利用できる、一部柱材も可能である)ので構造材としての利用はデメリット、本土各地の学校、公民館などの公共建築物、福祉施設、医療施設、大型の商業施設での利用・・・②の付加価値化→ブランド化。本土の各地で問題化している伝統的な工芸品が資源枯渇で維持できなくなってしまう。その代替材として、沖繩の豊富でそれぞれに特性のある木材を具体的に参入(あるいは競合)させる。以上のような視点や具体的な考えや方策を行政課題と施策として反映した文案を作成すべきである。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
20	4	116	27	<p>□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に取り組み。</p>	<p>□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向け、品質の向上などに取り組む。</p>	<p>沖繩の木材生産で乾燥技術がないことがネックとなっており、木材がブランド化するための基盤ができていないので、生産基盤整備を施策として計画に盛り込むべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
21	4	116	34	3-(7)-ア⑤沖縄型のつくり育てる漁業の振興	-	モズク以外では沖縄の海洋特性は不利になると思われため、海域特性を生かした海面養殖とは何か具体的に明記すべき。	<p>【原文どおり】 本県における海面養殖は、温暖で食栄養、透明度が高といった海域特性を活かし、モズク類の生産が全県的に行われております。また、上原委員より助言のあったとおり、温暖な海域特性により冬季でも成長が見込めることから、クロマダゴロやスギ、クルマエビ等の養殖が行われています。以上の特性は比較的一般的であることから、特別に明記せず原文どおりとさせていただきます。</p> <p>一方、温暖な海域特性は、寄生虫や細菌の増殖速度が速くなるなど、感染症等の蔓延防止の観点からは不利に働くことがあります。また、過密養殖や給餌過多による漁場負荷等で不利となっており、環境に配慮した、漁場改善計画策定等の取り組み拡大も必要だと考えております。</p>
22	4	116	34	<p>□ 漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な海域特性を生かした海面養殖や台風、沖縄型など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組む。</p>	<p>□ 漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、亜熱帯環境に配慮した海面養殖や台風、沖縄型など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組む。</p>	<p>沖縄の海域特性はモズクを除く全ての海面養殖は不利にしかかからないのが現状。 「亜熱帯環境に配慮した海面養殖」あるいは「亜熱帯環境に即した海面養殖」にしてはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
23	4	116 31	29 31	県産きのこ類 消費拡大に取り 組む	-	県産きのこ類の消費拡大の記述 内容がまったく具体的でない。具 体歴な販売戦略、販売ルート 戦略的な確定の目標をきちんと 明記すること。	【原文どおり】 きのこ類の消費量が少ない 本県においては、販促イベン ト等に取り組むとともに、県産 きのこ類のブランド化を図る ことが消費拡大につながるも のと認識している。 ご意見いただいたいる個別 具体的な内容については、 事業等を実施する中で取り 組んで参りたいと考えている ことから、原文どおりとし た。
24	4	117	7	3-(7)-ア⑥資源管理型沿岸漁業 の振興	-	水産分野では資源管理と経済活 動は反比例する。資源管理には 長期のデータが必要だが、今は それがほとんどないため、具体 的にどのような種で、その場所 で何をやるのか具体性をもたせ る必要がある。	【原文どおり】 令和2年12月の改正漁業 法施行により、法に基づき、 沖縄県資源管理方針を策定 したところ。具体的な内 容については、この方針に記 載しており、さらにより具体的 な内容とするため、令和5年 度末までに大幅な改正を予 定していることから、原文ど おりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
25	4	117	8	3-(7)-ア⑥資源管理型沿岸漁業の振興	-	どういったことをしようとしているのか分からないため、環境保全や水産物の未利用資源の作出について具体的にすべき。	【原文どおり】 ご意見については、取組を効果的に実施していく上で非常に重要な点であると認識しております。 一方、振興計画は農林水産業以外も含む県の全体的な計画であることから、水産分野の具体的な取組の例示については、今後策定を予定している県水産振興計画等の個別の計画での対応を考えております。
26	4	117	8	「資源と環境の保全」	-	今グローバルに地球温暖化が進行しつつあって、この状況下で亜熱帯の環境を保つのは非常に難しい状況。 「世界的な気候変動の影響を考慮した新しい資源と環境の保全」あるいは「グローバルな環境変動下における新しい資源と環境の保全」にしてはどうか。	【原文どおり】 世界的な気候変動については、農林水産業全般にわたり大きな影響を及ぼすものであり、水産資源管理に関してのみ、その影響を記載することは適当でないと思われまます。また、これに関し、具体的な施策を記載することが困難なため、「適切な保全と管理」の記載に留めさせていただきます。
27	4	117	12	□ 未利用資源の活用による新たな水産物の作出や漁場の開拓による生産量の確保に取り組み。	□ 新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓により 生産量の確保に取り込む。	キンメダイが新しい対象種として挙げられていますが、これはずでに始まっているものであり、将来計画としてふさわしいのかどうかや疑問。 「新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓」にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
28	4	117	15	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	病虫害防除や特定家畜伝染病対策は生産振興策、和牛血統不一致はブランド化だと思われ、安定生産やブランド化の記述が入っている。3-(7)-イの施策の整理が必要ではないか。	【委員意見】 意見を踏まえ当該箇所を修正。 左案のとおり修正する。
29	4	117	15	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	安全という言葉の中には食料安全保障という意味もある。安定的に供給するという観点から食料安全保障の考えを施策名に入れているか。	【委員意見】 意見を踏まえ当該箇所を修正。 左案のとおり修正する。
30	4	117	15	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	鳥獣被害防止対策と生産物の安全・消費者信頼確保が結びつかない。鳥獣被害は県産農林水産物の安全や消費者信頼の確保とどのように関わるのか。	【委員意見】 意見を踏まえ当該箇所を修正。 左案のとおり修正する。
31	4	117	26	3-(7)-イ①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	-	トレーサビリティは市場や直売所では難しく進んでいない。構築できる体制が必要。	【原文どおり】 食品のトレーサビリティの取組は、食品事故等の問題があったときに原因究明や商品回収等を円滑に行うために有用であると認識しており、引き続き普及啓発に努めたいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
32	4	117	26	<p>□ 県産和牛血統不一致の発生防止対策の徹底など、県産農林水産物のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組む。</p>	<p>117頁26行 <input type="checkbox"/> 生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに遡及・追跡できる生・米・食品等のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組む。</p> <p>116頁7行 <input type="checkbox"/> 需要が増加している県産肉用牛のブランド確立に向け、肉用牛の生産拡大、血統登録の管理徹底による市場の信頼確保、生産コスト低減、遺伝子技術等の先端技術を活用した県優良雄牛の造成による肉質向上及び斉一的な産業動物獣医療体制の構築など生産体質の強化に取り組む。</p>	<p>トレーサビリティは園芸品目など全体に関わるものである。トレーサビリティと血統不一致を連携させるのではなく、分けて記載すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
33	4	117	30	<p>3-(7)-イ②県産農林水産物の高度な衛生管理の推進</p>	<p>—</p>	<p>食肉センター、食鳥処理場、GPセンターの衛生管理強化、流通も含めて記載する必要がある。</p>	<p>【原文どおり】 ご意見につきましては、屠畜処理から冷蔵保管まで一貫した工程がHACCPに対応した高い衛生管理のもと実施されており。また、新たな振興計画(素案)の62頁2-(3)-オ①においても取扱施設の監視指導や検査の強化について記載しておりますので原文どおりとさせていただきます。 流通につきましては、食肉流通に携わる業者へ食品衛生上の適正な管理がなされるように関係機関と連携して、安定供給を継続する取り組みについて検討しているところであり。ます。</p>

(別紙 1)

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
34	4	118	2	3-(7)-イ③特殊病害虫等の侵入防止	-	ナスミバエ被害が多いため、露地栽培の病害虫対策を強化すべき	<p>【原文どおり】 ナスミバエについては、雄への有効な誘引剤がないため防除が難しかったところですが、トウガラシでは平成30年度に新たに農薬が登録され、防除が可能となりました。しかし、他の露地品目については、農薬の登録がないため、防虫ネットの使用やほ場周辺の寄主雑草除去等を指導しているところであります。</p> <p>県では、今後とも新たな農薬登録や誘引剤の探索等を実施していく予定であります。ナスミバエだけでなく病害虫対策に取り組んでいくことから、原文どおりにしたいと考えております。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
35	4	118	11	3-(7)-イ④特定家畜伝染病対策の強化と徹底	-	豚熱の防止策は踏み込んで書くべき。対策で大変苦労したので、絶対に起こさないという危機意識を高める必要がある。	【原文どおり】 令和元年に発生した豚熱の防疫作業には多大なコストと人員を必要としたことから、新たな振興計画(素案)の118ページ3-(7)-イ④において、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等も含めた特定家畜伝染病の侵入防止対策について記載しております。 なお、ご意見については、文章化の中で、記載を工夫したいと思っておりますので、原文どおりとさせていただきます。 □令和元年に発生し生産農家を始め地域経済に大きな影響を与えた豚熱をはじめ、口蹄疫、抗原性鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の侵入防止は、畜産経営の最重要課題であることから、国と連携した水際防疫の徹底と各関係機関連携による常在意識の共有と危機管理体制の強化に取り組む。
36	4	118	29	3-(7)-ウ多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化	-	本土からのコンテナを空で返すことのないよう、流通の合理化を図る必要があるため、農林水産物の情報の整理を含めた流通等から情報共有化できるシステム整備が必要である。	【原文どおり】 効率的なコンテナの運用が物流事業者間で図られるよう農林水産物条件不利性解消制度として制度提言を行い、国と協議を進めているところ です。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
37	4	119	2	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	市場をコントロールするような売り方も必要となるため、パルチエーンの中でストック、保存、貯蔵のところも必要になる。	【原文どおり】 保存や貯蔵機能の位置付けについては、流通段階におけるストックポイントの確保や品目別の販売戦略(販売時期の差別化を含む)の段階での検討など、販売に至るまでの各段階で検討されるものであり、原文どおりとしたいと考えております。
38	4	119	2	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	緊急性がある場合は航空機輸送も必要なので、航空機輸送の記載もしてほしい。	【原文どおり】 国の流通合理化政策を踏まえ、モーダルシフトを促進する必要がありことから原文どおりとしたいと考えております。もとより本県の地理的不利性を改善するためには、航空輸送も含めた総合的な流通合理化の取組みを推進したいと考えております。
39	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	沖縄県は高温多湿なので生鮮農産物の流通面で問題がある。卸売市場のクールドチェーンの対応が必要。	【原文どおり】 中央卸売市場を含め、クールドチェーンの推進に取り組んでまいります。
40	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	クールドチェーンや市場HACCPが実施出来ない。PFIを活用した市場建て替えも含めた勉強会をお願いしたい。	【原文どおり】 中央卸売市場の将来的な建替に向けた課題としては、施設の機能や規模、整備手法などについて合意形成を図ることと考えており、勉強会の開催など合意形成に向けた取組について検討してまいります。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
41	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	—	モーダルシフトへの移行にはロツトの確保が必要。中央卸売市場に集めて出荷するような取組の強化が必要。そのため、卸売市場の建て替えも含めた検討が必要である。	【原文どおり】 中央卸売市場の将来的な建替に向けた課題としては、施設の機能や規模、整備手法などについて合意形成を図ることと考えており、勉強会の開催など合意形成に向けた取組について検討してまいります。
42	4	119	8	□ 生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中央卸売市場については、コールドチェーン化の推進、衛生管理の高度化を含め、近年の流通環境の変化に対応した施設整備や老朽化対策等の機能強化に取り組む。	□ 生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中央卸売市場については、コールドチェーン化の推進、衛生管理の高度化を含め、近年の流通環境の変化に対応した施設整備等の機能強化に取り組むとともに、建て替えを含め老朽化に伴う各種対策について検討を進める。	フードバリューチェーン、コールドチェーンを構築するにあたり、中央卸売市場の機能が現状のままだと対応できないため、中央卸売市場の建て替えを含めた機能強化を明確に位置付けてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
43	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	-	原木生産に関する多種類の情報(木材の在庫、在庫数とサイズ、集荷状況、需給調整、運送手配)などを県、市町村、民間企業あるいは問屋(木材業)、森林組合、木材運送業で共有する「木材在庫、集荷、情報共有システム」が県主導で構築できないか。川上(山元の林業生産者、森林組合)から川下(製材工場、加工業)までを網羅したプラットフォーム形式でも情報共有できる。	【原文どおり】 流通の効率化については、3-(7)-ア④(116頁27行)で取り組んでいきたいと考えている。 ご意見の木材の需給調整等情報共有システムについては、沖縄県森林組合連合会を事務局として、森林組合、素材生産業者、製材業者、木材卸業者のほか、県や市町村も加えたメンバーで構成する県産木材需給調整会議において、情報共有や需給調整等を行っている。県としては、今後とも、団体等の協力を得ながら、当該会議等の中で調整等を図って参りたいと考えている。
44	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	-	どの品目でもブランド化のためのプロモーションは必要であるため、品目にかかわらず統一化して取り組むべき。	【原文どおり】 県産品目の品質面での特徴を正確に伝えることは、差別化を図る上で重要だと考えております。 プロモーションとして品質をわかりやすく伝える手法、統一的なシステムも含め実施計画の段階で内容を検討したいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
45	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	-	木材の販売では、在庫がどれだけあって、いつ・どこに輸送出来るか把握する必要がある、電子的な発信ができるプラットフォームが必要。	【原文どおり】 電子的発信の取り組みについては、3-(7)-ア④(116頁27行)で取り組んでいきたいと考えている。 沖縄県では、県内木工業者等が必要とする県産木材の「買いたい」と県産木材を供給する「売りたい」情報を掲載したHP「おきなわの木」を外部サイトで運営している。 ご意見の内容については、本サイトを活用しながら検討していきたいと考えている。
46	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	-	どこをターゲットとして売り込んでいくか、県内、県外、海外に出すものの整理が必要。	【原文どおり】 ニーズや市場調査に基づき、マーケットインの視点を重視し、対象となり得る品目を整理した上で、販路拡大の取組を実施したいと考えております。
47	4	119	16	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	-	カット野菜工場のような加工設備が必要なのは理解出来るが、過去に進めようとしたが進まなかった部分である、具体的な検討が必要である。	【原文どおり】 生産者の所得向上のための6次産業化支援として生産規模に合わせた加工施設等の支援を実施したいと考えております。 加工業者との連携では、定時、定量、定品質が重要であり、生産体制構築の取組を実施したいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
48	4	119	26	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	-	沖縄の場合は面積も小さい。生産工程の段階から加工に合わせる必要がある。	【原文どおり】 加工など、需要ニーズに対応することは付加価値を高める上で重要なことと認識している。 ご意見を頂いている内容については、需要ニーズの把握も含め、関係機関と連携しながら産地を育成する中で取り組んでくものと考えている。
49	4	119	28	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	-	シニアのマーケットは拡大している。健康機能性は差別化につなげるため取組を強化すべき。	【原文どおり】 ブランド化、高付加価値化を図る上で健康機能性は重要な要素と認識しており、その活用を行うような取組を推進したいと考えております。
50	4	119	28	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	-	健康機能性食品はブランディングとなるので記載場所を変えて流通の施策に絞る方がよい。	【原文どおり】 新たな付加価値の創出についての取組は流通・販売・加工機能を一体としてバリューチェーン全体で検討する必要があるため、3-(7)-ウでの記載としたいと思います。
51	4	119	32	3-(7)-ウ④地産地消費による県産農林水産物の消費拡大	-	本土の大消費地によって稼ぐモデルから発想を転換し、観光で来る人たちに地元のを食べさせる必要があり、地元に対しての供給力を高める努力をすべき。	【原文どおり】 素案に記載しております直売所等の地産地消費の活性化支援や県内ホテル・飲食店等との連携強化、学校給食への県産農林水産物を用いた食育支援を通じて地元需要の喚起したいと考えております。

(別紙 1)

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
52	4	119	33	3-(7)-ウ④地産地消費による県産農林水産物の消費拡大	-	量販店の県産農産物のコーナーを充実させ、地産地消を推進する必要がある。大手量販店も含めて幅広く進めるべき。	【原文どおり】 量販店では地元野菜コーナーを設置する取組も行われておりますが、さらなる推進のために、定時、定量、定品質の生産体制構築の取組を実施したいと考えております。
53	4	120	17	3-(7)-工担い手の経営力強化	-	生産基盤を大きくすると生産額も増え、経営が安定する。観光で来もらった人に農業を手伝ってもらおうような考えもできる。労働力を増やす対策が必要である。	【原文どおり】 175頁の地域産業を担う人づくりの「農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」では、「幅広い層からの農業参画の推進し、雇用就農となる受け皿となる農業法人等への支援等をおし」と記載しており、農業の労働力の確保対策を講じる考えであることから、原案どおりとした。

(別紙 1)

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
54	4	120	17	3-(7)-エ 担い手の経営力強化	-	生産者にとって収益力を高めるためには技術力向上が不可欠であり、技術力を上げていくような施策を盛り込むべき。	【原文どおり】 農業については、生産者の技術力向上等については、新規就農希望者を含め、支援体制の構築やフォローアップ体制の強化に取り組むことが重要と考えております。 5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保で記載しております。 林業については、3-(7)-ア④や3-(7)-エ③の中で取り組んでまいります。 水産業については、生産者の技術力向上に関して、3-(7)-ア⑤において記載しております。
55	4	120	32	□ 地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地の集積・集約化に取り組む。	□ 地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地集積を図るとともに、農地整備事業等との連携による農地の集約化に取り組む。	機械化やスマート農業化を進めるには農地を1か所に集める必要があるため、農地の集約化というところに注目した書きぶりをしていく必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
56	4	121	8	□ 地域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、農業者の所得向上に向けた経営管理能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図る。	□ 地域農業を振興の上で、重要な役割を担う農業協同組合(以下、「JA」)に対し、引き続き、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行うとともに、JAと連携し、経営感覚に優れた担い手の育成や所得向上に取り組む。 また、競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組む。	高齢化で農業者数は減少しているが、中核的な農業者はそれほど減っていないため、中核的な人たちに對してのサポートをどうしていくか検討する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
57	4	121	8	□ 地域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、農業者の所得向上に向けた経営管理能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図る。	□ 地域農業を振興の上で、重要な役割を担う農業協同組合(以下、「JA」)に対し、引き続き、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行うとともに、JAと連携し、経営感覚に優れた担い手の育成や所得向上に取り組む。 また、競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組む。	農協の経営基盤強化の促進は何をしようとしているのか分りづらいため表現を工夫するべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
58	4	121	8	<p>□ 域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、農業者の所得向上に向けた経営管理能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図る。</p> <p>□ 森林組合、漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導体制の充実・強化に取り組む。</p>	<p>□ 地域農業を振興する上で、重要な役割を担う農業協同組合(以下、「JA」)に対し、引き続き、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行うとともに、JAと連携し、経営感覚に優れた担い手の育成や所得向上に取り組む。</p> <p>また、競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組む。</p> <p>□ 森林管理の担い手となる森林組合、漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導体制の充実・強化に取り組む。</p> <p>(追加) □ 漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図ることで指導体制の充実・強化に取り組み、担い手の確保・育成につなげる。</p>	<p>農林漁業団体のサポートも含めて担い手の育成・確保が出来るという流れが見えてこないため、農林漁業団体の社会的な役割も明確化すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
59	4	121	19	<p>3-(7)-オ①デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及</p>	<p>—</p>	<p>スマート林業の研究もやってきており、現場で使える技術が出てきているため、スマート林業という記載を加えてほしい。</p>	<p>【原文どおり】 スマート林業については、スマート農林水産業に含まれているため、原文どおりとしたい。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
60	4	121	20	□本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から実証に取り組む。	-	スマート農業の導入について、誰に、どうやって導入するか具体的な取組が見えない。	【原文どおり】 スマート技術については、本土と異なる環境への対応、導入コストや維持管理の観点からの適正導入規模があるというのには認識しております。 そのため、管理形態や各品目、地域で解消したい課題も異なることから、関係団体と連携して、品目ごとに実証・展示を兼ねたモデル産地をつくっていき普及を図りたいと考えております。
61	4	121	29	3-(7)-オ②多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及	-	養殖の増加が漁業産出額が伸びている一因となっているが、海水温の上昇が問題となっており、モズクの品種改良等の技術開発が必要である。	【原文どおり】 県では、モズク養殖漁場内の特異な高水温が、モズクの生育不良を引き起こす事を明らかにしており、これまでに高水温耐性を有する沖縄モズクの系統選抜に成功しております。 モズク養殖業の持続的発展を図るため、引き続き多様な品質や機能性成分を高含有した高水温等耐性株の選抜に取り組み、本県養殖業の直面する気候変動等に対応したいと考えている。
62	4	121	30	□さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。	□ 先端技術を利用し、 多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の 品種の開発に取り組む。	パインアップルは果樹に含まれると思われため、品目の例示の書き方を整理すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
63	4	121	30	<p>□さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。</p>	<p>□ 先端技術を利用し、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む。</p>	<p>「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発」に統一すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
64	4	121	30	<p>□さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。</p>	<p>□ 先端技術を利用し、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む。</p>	<p>リュウキュウマツの抵抗性品種の育成を行っており、品種登録も可能なため、林業分野の品種育成も記載してほしい。また、知的財産保護も含めて記載してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
65	4	121	30	<p>□さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。</p>	<p>□ 先端技術を利用し、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む。</p>	<p>水産業の品種開発が表記されておらず、水産分野ではモズクがあるので、文の中で表記するか、別立てするか工夫して記載してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
66	4	122	5	<p>□本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及により、県の独自ブランドの確立と農林漁業者の1層の生産性向上・経営発展に取り組む。</p>	<p>□ 本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及により、おきなわブランドの確立と農林漁業者の1層の生産性向上・経営発展に取り組む。</p>	<p>県の独自ブランドの確立の取組が分かるように記述を整理してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
67	4	122	8	<p>□普及組織、研究機関、農業関係団体等と連携した実証ほや展示場の設置による技術実証を進め、開発された技術の迅速な現場普及に取り組む。</p>	-	<p>過去には実証林や展示林の設置を行っており、今後必要であるため、やんばる型森林業の実証林、展示林を行う取組を記載してほしい。</p>	<p>【原文どおり】 個別の取組内容であるため、原文どおりとしたい。 なお、やんばる型森林業による成果については、別途森林組合等への普及に取り組んでいく。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
68	4	122	10	県内大学やOIST等を含めた産学連携の下、アグリバイオやフードテック等の最先端技術と県産農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発に取り組む。	-	いろいろなところで農業の可能性の取組がされているため、産学連携の研究開発について、現場への定着に向けた取組をしてほしい。	【原文どおり】 開発された産官学連携技術が現場へ円滑に普及されるよう、県の各試験研究機関に対し、部内調整会議において選定される「普及に移す技術」に積極的に提案するよう促します。
69	4	122	19	3-(7)-カ①生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	-	離島では防風林が傷んで役割を果たさないところもあるため、防風林の整備を記載するべき。	【原文どおり】 防風林の整備については、全体的な方向性として122頁22行の等に含まれておりますが、特に離島地域における防風林の整備については、優先的な課題であることから、3-(10)-⑤亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備に記載しており、原文どおりとしたい。
70	4	122	25	□草地や畜舎等の畜産基盤と汚水処理施設、堆肥処理施設等を総合的に整備することにより、畜産業の持続的な繁殖経営の安定化と家畜排せつ物の資源循環サイクルの確保に取り組む。	-	北部地域にある畜産の大規模生産施設の汚水処理が課題であり、土づくりも同様に課題となっているため。耕畜連携を推進していく視点を盛り込んでほしい。また、環境対策の観点も書くべき。	【原文どおり】 耕畜連携につきましても、「家畜排せつ物の資源循環サイクルの確保」に含まれていきますので、原文どおりとしたい。
71	4	122	25	(新規)	□台風等の気象災害に強い園芸施設等の整備及び補強・改修の支援による産地の生産基盤の強化を図る。	園芸用施設の整備を記載するべき。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
72	4	122	29	力成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備 ② 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備	-	木材が乾燥できる大型乾燥機を導入する。同時に製材所や木工加工施設を設立する。沖縄島やんばら産あるいは石垣島の森林地帯から生産される材比重の高い有用な木材資源を本土産木材(スギなど)と差別化(重硬であること、緻密であること、材密度(繊維)が高いこと)として、その有用性をもとにさらなる皮質安定という付加価値を付けるための生産基盤施設を十分に整備する必要がある。	【原文どおり】 品質向上については、3-(7)-ア④(116頁27行)で取り組んでいきたいと考えている。 木材乾燥機については、沖縄林業構造確立施設の整備事業において、整備が可能となっている。 同事業において、これまでに数機の木材乾燥機の整備実績があり、今後とも同事業を活用して、必要な施設整備に取り組んで参りたいと考えている。
73	4	122	30	□ 自然環境保全区域や林業生産区域等の森林の重視すべき機能に応じた利用区分(ゾーン)に基づき、自然環境に配慮した森林施業に取り組む。	□ 生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを継続的に享受できるよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹などによる森林づくり に取り組む。	世界自然遺産に登録されたことにより、緩衝地帯での林業について誤解を受ける可能性もあるため、ゾーニングの意味を書き足してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
74	4	122	32	□ 水源涵養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備・保全等に取り組む。	□ 水源涵養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を推進するとともに、 森林病害虫の生態特性等に応じた防除 に取り組む。	マツノザイセンチュウやキオビエダシヤクの防除策をやっているため、樹木の病害対策を記載する必要はある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
75	4	123	2	3-(7)-カ③水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	-	糸満に高度衛生型市場の建設が進められており、地元への供給体制、輸出も見据えた展開が期待される。流通を集約するため、市場の集約化を進める必要がある。	【原文どおり】 糸満新市場は、産地市場としての運営を計画しており、衛生管理がなされた水産物として県内での流通等も想定しております。 本市場開設後の動向を踏まえ、必要に応じて市場の集約が検討されることから、今後策定を予定している農林水産業振興計画等での記載を検討して参ります。
76	4	123	22	3-(7)-キ魅力と活力ある農山漁村地域の振興	-	耕作放棄地からは赤土流出の可能性や、インシシ繁殖地にもなり得るため。なお、山に戻す技術は確立している。案件の良い耕作放棄地は山林に戻してはどうか。	【原文どおり】 耕作放棄地の解消については、市町村及び農業委員会等の関係機関と取り組んでいるところであり、ご提案の内容については、市町村等とも意見交換してまいりたいと考えておりますが、現時点においては原文どおりとした
77	4	123	22	3-(7)-キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興	3-(7)-キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と 脱炭素社会への貢献	国ではみどりの食料システム戦略を打ち出して各種施策に取り組む考えなので、沖縄で取り組むところを示す必要がある。 有機農業に対する需要は完全には有機をやるとい形でも、減農薬などいろいろなり方は可能であり、マーケットがあるのであれば、そこへの対応は必要である。エコファーマー及び特別栽培農産物のほか、有機農業を入れるべき。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
78	4	123	28	□ 土づくりと併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援に取り組む。	□ 畜産排泄物の適正な堆肥化と液肥化により、地域内で循環した土づくりを推進する。 併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家や 有機農業に取り組む農家の育成・支援を実施する。		【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
79	4	123	30	<p>□赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、沈砂池等の対策施設の維持管理など総合的な赤土等流出防止対策に取り組む。</p>	—	<p>造成未利用地や耕作放棄地、放牧放棄地、造林未済地などは地目を「山林」に変更し、グリーンインフラの創出の観点から、森林に再生する考えを盛り込む、あるいは付与すべきである。これらの未利用地の根本的な解消は、急ぐべき案件と考える。</p>	<p>【原文どおり】 造林事業の活用が可能な造成未利用地等について、関係市町村等へ造林事業の積極的な活用を促すことで、森林の公益的機能の維持・増進を図って行きたいと考えている。</p>
80	4	124	3	<p>□ 農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う新たなビジネス展開を支援し、地域農林水産物の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組む。</p>	<p>□ 農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携を支援し、地域農林水産物等の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組む。</p>	<p>農業者自ら企画してやっていくのは非常にハードルが高い。ビジネスをやっている川下側から農業分野に入り込んでくる現象も近年起きている。双方からの連携を進める環境づくりが大事であり、農商工連携という言葉も含めて記載すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
81	4	124	11	<p>③ 地域が有する多面的機能の維持・発揮</p>	—	<p>農山漁村の多面的機能あるいは公益的機能、現在では世界的な標準用語では「生態系サービス」は、農山漁村がある意味、健全に持続的に維持されていることで発揮されている。この事実を県民や広くは日本国民に知らしめる施策が必要であると考える。そのための発信基地(ステーション)を創設し、農林水産業の普及や地元関係者が発信拠点として活用する仕組み作りを構築すべきである。</p>	<p>【原文どおり】 農山漁村地域は農林水産物の供給だけでなく、人々にゆとりとサービスを与える場であり、このような多面的機能を維持・発揮しながら都市住民にも開かれた快適で活力ある農山漁村の振興は重要であります。 提案された御意見につきましては、農山漁村の取組・その機能の実態を知らしめることは重要であると認識しており、今後分野別計画の策定に際し、ご参考にごさせていただきます。ご検討をお願いいたします。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
82	4	124	12	<p>□ 農山漁村が有する沖繩らしい風景づくり、歴史的・文化的資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持に取り組む。</p>	—	<p>農山漁村が有する沖繩らしい風景、歴史・文化的な資源の保全活用について、普及も含めた仕組みづくりが必要である。</p>	<p>【原文どおり】 「農山漁村が有する沖繩らしい風景づくり、歴史的・文化的資源の保全」の取組として、普及についても含まれているものと考えております。 現在、魅力ある農山漁村の形成に取り組む地域や団体等の表彰や、農山漁村の多面的機能に関する広報活動等を行い、普及啓発を図っているところですが、新たな振興計画においても引き続き取り組みたい。</p>
83	4	131	10	<p>□ 離島地域が抱えている不利性(交通・運輸、物流・流通、人材等)の克服とともに、島々の諸条件と生活環境に適合・調和する産業を振興し、高付加価値の創出と島内を含む経済循環の向上を図ることが課題である。</p>	<p>□ 離島地域が抱えている不利性(交通・運輸、物流・流通、人材、<u>生産コスト</u>等)の克服とともに、島々の諸条件と生活環境に適合・調和する産業を振興し、高付加価値の創出と島内を含む経済循環の向上を図ることが課題である。</p>	<p>離島の不利な条件を定義する必要がある。離島は生産コストが本島より割高となっていることを記載すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
84	4	131	16	<p>3-(10)-ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興</p>	—	<p>離島における森林業の振興が抜けていることは大問題である。現実に離島や島嶼域で森林や緑地帯での振興は収穫物の生産額が僅少であっても、きちんとこれまでの実績と今後の将来計画を記載するべきである。</p>	<p>【原文どおり】 離島地域における森林整備や防潮林整備については、第6章の圏域別展開の3-(4)-オ①、3-(5)-イ①、3-(5)-オ①に記載しているため、原文どおりとしたい。</p>

(別紙 1)

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
85	4	131	16	ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興	-	離島の規模によって出来る対策が異なるため。宮古・八重山と小さい離島は分けて考える必要がある。書き分けを整理してほしい。	【原文どおり】 第6章3圏域別展開において、北・中・南部地域の周辺、離島について記述しており、宮古・八重山地域とは整理しておりますので、原文どおりとしたい。
86	4	131	16	ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興	-	人・農地プランの中で中心経営体が農地を引き受けないといけないため、今いる担い手の中で規模拡大を支援する方向で考えるべき。	【原文どおり】 担い手への農地集積・集約化は、全県で取り組むべき課題であり、3-(7)-エにおいて記載していることから、3-(10)は原文のとおりとしたい。
87	4	131	16	ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興	-	しっかりと足下を確認して書かないと分かりにくいため。	【原文どおり】 離島の関係人口創出については、4-(4)の施策に記載しており、ア②離島訪問の促進において、農家民宿を含めた農山漁村体験交流の取組を行うこととしております。その他、他部局の施策とも連携しながら、関係人口創出に取り組んでまいります。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
88	4	131	17	<p>□ 離島地域の経済を支える基幹産業として、多様な地域資源や生産環境を生かした生産振興や高付加価値化など、生産量と所得の向上による持続可能な農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>□ 離島地域の経済を支える基幹産業として、担い手や作業受委託組織など、多様な主体が連携した地域営農体制のもと、地域資源や生産環境を生かした生産振興や高付加価値化など、生産量と所得の向上による持続可能な農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>担い手育成・確保をどのように進めていくかがないと分らない。人口の急激な減少と離島農業振興を結びつけた施策を入れる必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
89	4	131	22	<p>□ 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向け、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等の加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取組む。</p>	<p>—</p>	<p>人口減少が大きいが、小さい離島で作業受委託体制はできるか。</p>	<p>【原文どおり】 ご意見のとおり小さい離島地域では作業受委託体制を構築する人材や機会が少なくいと認識しております。そのため、受託の受け皿を希望する方には積極的に農業機械導入を支援し、組織化及び経営力の強化を図っていきます。さらに、さとうきび関係で受託作業を行う人材がいまい地域においては、他品目の生産者に対して植え付けなどの農業機械に関する研修を実施し、受託者の枠を広げる取り組みを行っているところであります。県としては、今後とも小さい離島地域でも作業受託体制を構築できるように支援してまいります。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
90	4	131	26	<p>製糖業企業の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組みとともに、「働き方改革」に適切した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善に取り組み。</p>	—	<p>離島で製糖業に従事する人を製糖期間だけで雇うのは難しくなるため、周年的に雇用出来るような仕組みを考える必要がある。</p>	<p>【原文どおり】 離島地域における製糖業については、工場に従事する職員の大半が島外からの季節労働者等となっているものの、近年、その確保が難しい状況となっております。 そのため、国や県、市町村等において、「働き方改革」等も踏まえた労働環境の改善を図るため、宿舍整備や省力化設備の導入を支援するなど、離島地域における製糖事業者の経営安定に向けた取り組みを実施することとしていたことから、原文のとおりとしたいと考えております。</p>
91	4	131	32	<p>飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営基盤の強化に取り組むほか、種豚の導入による改良増殖や経営指導等による担い手の育成・確保に取り組む。</p>	<p>□ 県優良種雄牛の造成による肉質向上など、肉用子牛との更なる高付加価値化・ブランド化に取り組むとともに、飼料生産基盤と畜舎等の整備を一体的に実施する。</p> <p>□ 優良種豚の導入による改良増殖を促進し、生産基盤強化や経営指導等による担い手の育成・確保に取り組む。</p>	<p>養豚の話なのか、畜産全体的話なのか分かりづらい。記載を少し整理すべき。また、肉用牛の取組を先に書くべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
92	4	132	2	<p>県優良種雄牛の造成による肉質向上など、肉用牛等の更なる高付加価値化・ブランド化に取り組む。</p>	<p>□ 県優良種雄牛の造成による肉質向上など、肉用子牛との更なる高付加価値化・ブランド化に取り組むとともに、飼料生産基盤と畜舎等の整備を一体的に実施する。</p>	<p>子牛生産なのか、肥育のことなのか分かりづらいため、肉用牛等の更なる高付加価値化・ブランド化は何を示しているか整理が必要である。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
93	4	132	8	3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	-	離島産野菜の県内市場での取扱が少い。八重山では野菜生産が少ない。離島の野菜生産を増やす必要がある。	【原文どおり】 離島における野菜の生産振興については、各離島の特色を活かした拠点産地の育成に取り組むこととしている。具体的には、災害に強い栽培施設の整備や、技術の実証ほの設置等を行い安定生産が可能な産地育成に取り組むものと考えており、原文どおりとしたい。
94	4	132	8	3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	-	離島産野菜の県内市場での取扱が少い。宮古の野菜はほとんど本土に出荷されている。離島野菜を県内市場に持ってこれる体制構築が必要である。	【原文どおり】 中央卸売市場の機能強化(3-(7)-ウ①)を通じ、中央卸売市場が担う生鮮食料品等の安定供給機能の向上を図ってまいりたいと考えております。
95	4	132	8	3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	-	離島は輸送コストがオンされて物価が高いため、移出コストだけでなく移入コストの支援も必要。	【原文どおり】 離島地域の条件不利性解消に向けて、離島・本島間の輸送費補助等や農山漁村ツーリズムの促進など総合的な地域振興に向けて、農山漁村地域振興制度として制度提言を行い、国と協議を進めているところです。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
96	4	132	8	③ 離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	-	園芸振興は別立てする必要がある。	【原文どおり】 離島における園芸品目の振興については、課題である流通対策や高付加価値化を含めた総合的・一体的な振興が必要であるため、原文のとおりとしたいと考えております。
97	4	132	12	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など 離島地域が抱えている 農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	宮古島市は独自で不利性解消事業を行っている。離島からの農産物の出荷が少ないので、離島から本島向けの不利性解消の取組が必要である。県で取りまとめを支援してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
98	4	132	12	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など 離島地域が抱えている 農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	離島の農家は生産資材や飼料購入に輸送費の上乗せがあるため、不利性解消事業には生産資材の移入もおり込んだ方がよい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
99	4	132	12	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	-	台風時等に資材の搬入が滞るため、生産資材を長期保管できる施設の整備が必要である。	【原文どおり】 生産資材の保管や需給調整については、一義的には、資材販売業者において確保されるべきものと考えており、原文どおりとさせて頂きたいと思います。 一方で、ご意見のとおり不利性の克服は大変重要な課題であることから、輸送コストの低減、出荷体制の充実等に取り組んでまいります。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
100	4	132	14	□ 域内経済循環の拡大に向けて、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産・販売・ブランド化に取り組む。	□ 域内経済循環の拡大に向けて、 農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の戦略的な生産・販売・ブランド化を図り、農業者や畜産業者、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。	流通・加工に焦点をあてて整理すべき。水産の部分との組み合わせも必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
101	4	132	14	□ 域内経済循環の拡大に向けて、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産・販売・ブランド化に取り組む。	□ 域内経済循環の拡大に向けて、 農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の戦略的な生産・販売・ブランド化を図り、農業者や畜産業者、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。	生産と流通・加工が結びついたという事は6次産業化となるため。6次産業化・農商工連携という書き方にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
102	4	132	26	3-(10)-ア⑤亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	-	スマート農業を推進する上で大事な要素である離島の情報インフラの整備が必要である。	【原文どおり】 スマート農業の推進に向けた情報インフラの整備については、GNSS(衛星測位システム)基地局の設置や光ファイバ、無線基地局など情報通信環境の整備等を行うことが可能となっております。 ご意見については、P132 33行「地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備」に内包しているものと考えており、原文どおりとしたいと思っております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
103	4	154	33	□ 農林水産分野において、JICA沖縄センター等の管理団体や市町村等と連携し、島しょ地域からの海外研修生の受け入れや技術交流支援に取り組む。	□ 農林水産分野において、JICA沖縄や技能実習生の監理団体、市町村等と連携し、島しょ地域等からの海外研修生の受け入れによる技術協力や技術交流支援に取り組む。	【文化観光スポーツ部会からの申し送り】 国際協力活動、国際的課題への貢献というタイトルに呼応した形とするため。 当方は研修の監理団体ではないため。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
104	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	様々な経営形態があるが、個人での継続は難しくなっているため、法人のような組織的な経営形態の育成が必要である。	【原文どおり】 県では、農業経営の法人化など、担い手が抱える経営上の課題に対して経営相談等の支援を行う「農業経営相談所」を設置しているところであり、引き続き農業経営の法人化や、農業法人の支援等に取り組んでいくこととしていることから、原文どおりとした。
105	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	基幹的農業従事者が減少している。特に65歳以上の構成比が大きくなっていく。基幹的農業従事者の減少する中でどのような計画を立てるのか。	【原文どおり】 新たな振興計画では、新規就業者確保対策の強化等により農業従事者の減少幅を抑制するとともに、生産性の向上や収益力の向上等による農業産出額の増加を通じ、農家所得の向上や就業者の確保など、好循環を実現したいと考えております。

(別紙 1)

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
106	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	バイトでもよいので農業に関わりたいと思っている人たちへのハードルを下げた対応が必要である。本格的な農業を始める前段階から受入れられるような対応も計画に盛り込むべき。	【原文どおり】 バイト等で農業に参画した農業者については、本格的な農業を始める前段階から、相談窓口や研修等とおし、農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進しております。なお、5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保に、「農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進」と記載があり、農業に関わりたい幅広い人材を確保する考えでありますので、原案どおりとしたい。

(別紙 1)

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
107	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	<p>今後は、外国人材は国内人材の補完的な扱いではなく、主力となってくるのではないかと考えられるため、外国人材を主力として扱うような戦略的な表現を検討してほしい。</p>	<p>【原文どおり】 農業外国人材については、技能実習生の受入れの推進については、技能実習生等の受け皿となる農業法人への支援を行っております。 原案にもあるように、「青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進し」とあり、農業外国人材についても、「青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い人材確保」に包含しておりますので、原案どおりとしたい。 水産業においては、マグロ延縄漁業等において、技能実習制度やマルシブ制による外国人漁業従事者が欠かせない存在となっておりますが、その制度趣旨が県内水産業全体の担い手の育成・確保を目指すものではないことから、原文どおりとしたい。</p>

(別紙 1)

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
108	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	技術だけのカリキュラムでは就農につながらないのではないか。技術だけでなく、経営のノウハウも含めて農業、漁業の就業につながるような教育をすべき。	【原文どおり】 県立農業高等学校では、実践的な専門研修やスマート農業技術等のカリキュラムの強化を図りつつ、卒業のフオローアップについても、新規就農希望者等に対し、就農相談から就農定着までの一貫した支援を取り組みについて上段に記載しております。新たな振興計画においても同様に取り組んでいく考えでありますので、原文どおりとしたい。
109	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	学校の先生も含めて、小学校や中学校の若い段階で一次産業の現状を理解させる取組が必要と思われる。	【原文どおり】 農林水産部では、教育庁(農林高校)等の関係機関と連携し、「農でグジョブ推進会議」を開催したり、小中高生を対象とする水産教室の開催や高校生のインターンシップ漁業体験事業による漁業就業機会を増やす取組を行っております。また、P.164の32行目では子どもたちの将来や仕事について考えるきっかけづくりとしてキャリア教育を推進するとしており、引き続き連携した取組について検討していきたいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
110	4	175	2	<p>新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。</p>	<p>就農希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援等に取り組むとともに、普及組織とJA等の関係団体が連携し、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就労環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化等に取り組む。</p>	<p>農家同士の研修を農業改良普及センターが担っているが、機能が落ちきてきていると思う。農業改良普及センターの機能充実を計画に盛り込むべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
111	4	175	2	<p>新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。</p>	<p>就農希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援等に取り組むとともに、普及組織とJA等の関係団体が連携し、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就労環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化等に取り組む。</p>	<p>現在の表現では、水産業や林業への対応が読めない表現となっているため、「新規就業希望者」などの水産業や林業の就業者も含まれるような表現に修正してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
112	4	175	2	<p>新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。</p>	<p>就農希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援等に取り組むとともに、普及組織とJA等の関係団体が連携し、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就労環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化等に取り組む。</p>	<p>林業や木材産業の担い手育成に對する施策を記載すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
113	4	175	2	<p>□ 新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフオーアップ体制の強化に取り組む。</p>	<p>□ 就農希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組むとともに、普及組織とJA等の関係団体が連携し、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就業環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築やフオーアップ体制の強化等に取り組む。</p>	<p>農林漁業団体だけでなく普及組織も担い手の経営力強化を図っていくべきであり、担い手の経営力強化では、普及組織の役割も重要と思われるため記載すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
114	4	175	10	<p>□ 青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援等を通じ、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。</p>		<p>超高齢化社会となってきたが、元気なシニアも増えているため、農業参画のところでシニア層も含めるべき。</p>	<p>【原文どおり】 シニア等層についても、本格的な農業を始める前段階から、相談窓口等とおし、農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進しております。なお、5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保に、「農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進」と記載があり、シニアを含めた人材の確保の考え方でありますので、原案どおりとしたい。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
115	4	175	10	□ 青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用の受け皿となる農業法人への支援等を通じ、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。	—	外側からはかなりの農業分野に関心が集まっており、農福連携の協力依頼も増えており、独立させて書いてはどうか。	【原文どおり】 本計画では農林水産業を支える多様な担い手の確保のためには、幅広い分野からの農業参画を推進する必要があり、その取組の1つとして、農福連携を位置づけております。農福連携の取組内容については、農林水産業振興計画等において対応したいと考えております。
116	4	175	10	□ 青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用の受け皿となる農業法人への支援等を通じ、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。	□ 青年層や女性層、農業以外からの新規参入者、 障がい者 など、幅広い層からの 農業参画 や 農福連携 を積極的に推進し、雇用の受け皿となる農業法人への支援や 地域と連携した農業分野への参画 等を通じ、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。	会社経営の一環として農業分野に参入してくる取組は貴重な担い手として捉えるべきだと思われ る。 農地所有権の問題とは別に作り手として、株式会社や法人の参入について前広な記載にすべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
117	6	123	27	①環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進	—	循環型農業促進のため、環境に配慮した農業の実践では農家のコスト負担が多くなっていくので支援が必要である。	【原文どおり】 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進は非常に重要な視点であり、3-(7)-キ①の施策の中で支援に取り組むこととしており原文どおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
118	6	123	28	土づくりと併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組みエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援に取り組む。	□ 畜産排泄物の適正な堆肥化と液肥化により、地域内で循環した土づくりを推進する。併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組みエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家や有機農業に取り組み農家の育成・支援を実施する。	みどり食料システム戦略に対応するため、畜産廃棄物処理と耕畜連携による循環型農業のイメージを農家に浸透させないといけない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
119	6	190	33	本県の周辺に広がる海域は、熱帯海域で黒潮の本流に近く、多様性に富むサンゴ礁が発達している等の特性があり、このような海洋環境や自然生態系等は2次世代に継承すべき貴重な国民の財産である。	□ 本県の周辺に広がる海域は、亜熱帯海域で黒潮の本流に近く、生物多様性を育むサンゴ礁が発達している等の特性があり、このような海洋環境や自然生態系等は2次世代に継承すべき貴重な国民の財産である。	生態学的には熱帯海域ですが、やはり亜熱帯海域がいいのではないかと。サンゴ礁は種多様性の高い環境ですが、サンゴ礁が多様性に高いのではないと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
120	6	191	7	海洋環境の保全・管理と次世代への継承、離島住民の生活条件・生活環境である海との共生は、今後の地域の発展に不可欠の要件である。	□ 海洋環境の保全・管理と次世代への継承、離島住民の生活条件・生活環境である海との共生は、今後の地域の発展に不可欠の要件である。	海洋環境を管理するというのは、よく意味が分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
121	6	191	15	このため、陸域と一体となった海域の保全を図るとともに、海洋資源や海洋空間の適正な利活用を促進する。	□ このため、陸域と一体となった海域の保全を図るとともに、海洋環境・海洋資源の適正な利活用を促進する。	海洋空間という言葉はあるか。空間の適切な利用という意味が分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
122	6	191	17	自然の持つ再生・浄化能力や多様性を維持するため、サンゴ礁、藻場、干潟及びマングローブ林等の保全・再生・創出に取り組み。	□ 自然の持つ再生・浄化能力や多様性を維持するため、サンゴ礁、藻場、干潟及びマングローブ林等の保全・再生・創出に取り組み。	創出の見通しはあるか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
123	6	203	7	□ 地元の水産物をはじめ有形・無形の地域資源を活用した商品開発や販売促進などやんばるブランドの創出に向けた農商工連携による取組を促進するとともに、既存の農林水産物加工施設等の利活用を促進する。また、地域に応じた販売体制の構築、地域リーダー等の人材育成を図る。	□ 地元の水産物をはじめ有形・無形の地域資源を活用した商品開発や販売促進などやんばるブランドの創出に向けた 6次産業化 ・農商工連携による取組を促進するとともに、既存の農林水産物加工施設等の利活用を促進する。また、地域に応じた販売体制の構築、地域リーダー等の人材育成を図る。	204頁では6次産業化という言葉方をしているため。6次産業化・農商工連携という言葉方にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
124	6	204	1	□ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割合が24%、耕地面積の割合が19%であり、特に、国頭マージ土壌を生かしたパイナップルやシークワーサー等のかんきつ類の主産地となっている。	□ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割合が24%、耕地面積の割合が19%であり、特に、国頭マージ 土壌 を生かしたパイナップルやシークワーサー等のかんきつ類の主産地となっている。	【環境部会からの申し送り】 国頭マージには土壌の意味も含まれる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
125	6	204	3	□ さとうきび、パイナップルの生産振興を図るとともに、ゴーヤー、かぼちゃ、すいか等の野菜、輪ぎく等の花き、マンゴー等の果樹の振興を推進する。	□ さとうきび、パイナップルの生産振興を図るとともに、ゴーヤー、かぼちゃ、すいか等の野菜、輪ぎく等の花き、 カンキツ類 やマンゴー等の果樹の振興を推進する。	北部圏域では青切みかん、タンカン等青果物の生産が落ちていく。青果物のブランド化と生産振興を強化する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
126	6	204	5	③ 農林水産業の振興	□ 畜産、花き、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、 耕畜連携 や環境への負担低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。	北部地区では地力がかかなり低い地域が多い。生産性を上げていくため耕畜連携、資源循環の取組が必要であり、取組を書き込んでほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
127	6	204	7	<p>□ 黒糖、シークワーサー、ウコン、紅茶等の特産品の高付加価値化、ブランド化、観光等が連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備を図る。</p>	-	シークワーサーの付加価値は高いので地域特産として北部に記述してほしい。	【原文どおり】 シークワーサーについては、204頁7行目に記載のとおり、高付加価値化、ブランド化等推進することから、原文のとおりとしたい。
128	6	204	9	<p>□ かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化、防風林等の農地保全対策を推進する。</p>	-	<p>農林水産業の生産基盤と拡充と生活圏を強固に防衛する防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の緑地帯、街路樹林帯を有機的に結ぶ回廊のように樹林帯を構築(グリーンベルト)し、樹林帯の面積を増大させる。老齡化した林分の再生と新規の造成を行う将来計画にすべきである。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載すべきである。</p>	【原文どおり】 治山事業では台風等の潮風害から農地や住宅等を保全するために、老齡化し、樹勢が衰えた保安林の更新等を実施しております。今後も引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する計画において記載することを考えております。
129	6	204	11	<p>□ 畜産については、肉用牛や沖縄アグー等の独自ブランドの育成・拡大、飼養管理技術の向上や優良種の導入を推進するとともに、酪農及び養鶏の生産振興を図る。</p>	<p>□ 畜産については、肉用牛と養豚の飼養管理技術の向上や優良種の導入を推進し、アグー豚等の独自ブランドの育成・拡大を図るとともに、酪農及び養鶏の生産振興を図る。</p>	<p>北部地域では一般豚の生産も多く、施策が見えない。アグーだけでなく、一般豚の記載もするべき。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
130	6	204	11	<p>畜産については、肉用牛や沖縄アグー等の独自ブランドの育成・拡大、飼養管理技術の向上や優良種の導入を推進するとともに、酪農及び養鶏の生産振興を図る。</p>	<p>—</p>	<p>食肉加工施設、GPセンターが老朽化しているため、畜産の流通施設の整備を記載する必要がある。</p>	<p>【原文どおり】 畜産物の加工処理施設については、県全域で取組べき事業であると考え、(素案)の117頁30行目3-(7)-イ②に記載しておりますので、原文どおりとします。</p>
131	6	204	16	<p>林業については、えのきたけ、ぶなしめじ等の特用林産物の生産を振興するとともに、地域特性を生かした県産木材のブランド化・高付加価値化に取り組む、木材の拠点産地である国頭村においては、原木木材の安定供給を図る。</p> <p>森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組むとともに、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の活用を推進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。</p>	<p>林業については、きのこ類等の特用林産物の生産を振興するとともに、木材の安定供給と世界自然遺産周辺地域を含む当該圏域から生産される県産木材のブランド化・高付加価値化に取り組む。</p> <p>森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組むとともに、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の活用を推進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。</p> <p>(追加) <input type="checkbox"/> 世界自然遺産に登録された沖縄島北部においては、原生的自然林の保全を重視する自然環境保全区域や、持続的な林業生産を目指す林業生産区域等、森林の重視すべき機能に応じた利用区分(ゾーンニング)に基づき、自然環境に配慮した森林施業に取り組む。</p>	<p>沖縄島北部やんばる地域の世界自然遺産の登録によって、登録地域の生態系、とくに緩衝地帯や周辺管理地域の適切な森林伐採とその後の森林再生と維持管理、適切な森林の活用について、生物多様性に配慮した持続可能な森林施業を行う責務とその責任を負うことを国際的に約束した。北部地域で林業、林産業を営む森林は、あくまでも登録遺産地域ではなく、緩衝地帯や周辺管理地域に限られていること、ここから産出される木材の貴重性を追記すべきである。</p> <p>北部地域で林業、林産業を営む森林は、あくまでも登録遺産地域ではなく、緩衝地帯や周辺管理地域に限られていること、ここから産出される木材の貴重性を追記すべきである。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
132	6	204	19	□ 森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組みとともに、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の利活用を推進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。	□ 森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林の整備及び保全に取り組みとともに、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の利活用を推進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。	ここ1～2か月間でとくに米軍基地内のリュウキュウマツのマツ材線虫病による枯損被害が激しく目立っている。米軍基地内から周辺地域に被害が拡大している現状から、米軍基地内のリュウキュウマツのマツ材線虫病の防除対策を行う必要があるが、米国防府との交渉を行う必要性が高い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
133	6	204	22	□ 水産業については、ソデイカ等の戦略品をはじめ、海ブドウ、モズク、ヤイトハタ等の養殖場の振興を図るとともに、漁港・漁場の生産基盤等の生産基盤施設の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。	□ 水産業については、ソデイカ、海ブドウ、モズク等の戦略品目について生産の振興を図るとともに、漁港・漁場等の生産基盤整備の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。加えて、つくり直せる漁業の推進のため、本部町にある栽培漁業センターを核として、技術の開発・普及、有望株の保存・普及、課題解決等に取り組み。	ソデイカと何を想定しているか。養殖の振興は言葉を変えればさ。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
134	6	204	22	□ 水産業については、ソデイカ等の戦略品をはじめ、海ブドウ、モズク、ヤイトハタ等の養殖場の振興を図るとともに、漁港・漁場の生産基盤施設の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。	□ 水産業については、ソデイカ、海ブドウ、モズク等の戦略品目について生産の振興を図るとともに、漁港・漁場等の生産基盤整備の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。加えて、つくり直せる漁業の推進のため、本部町にある栽培漁業センターを核として、技術の開発・普及、有望株の保存・普及、課題解決等に取り組み。	今後の生産拡大が期待されるため、北部圏域の水産業でスギの養殖も記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
135	6	204	25	□ ハマフエフキ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図るとともに、本部町にある栽培漁業センターを核とした水産技術の開発・普及を推進する	□ <u>スジアラ、シロクラペラ、ハマフエフキ、イセエビ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図る。</u>	ハマフエフキは、ずいぶん長いと取り組んできて成果が少ない魚種だと思ふ。将来計画に出すべき種であるか。種苗生産に関しては、本来技術開発したものを民間に移転すべきものだが、普及展開している気がしない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
136	6	204	25	□ ハマフエフキ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図るとともに、本部町にある栽培漁業センターを核とした水産技術の開発・普及を推進する	□ <u>スジアラ、シロクラペラ、ハマフエフキ、イセエビ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図る。</u>	アカジン、マクブの資源管理の取組をやりながら別の漁種もやるのか、もしくはその取組の評価を兼ねて推進する書きぶりとすべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
137	6	206	17	□ 離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。	-	黒糖のブランド化、高付加価値化の効果的な取組ができる方針を打ち出してほしい。	【原文どおり】 ご意見のとおり、現在の県産黒糖の販売状況を鑑み、「ブランド化及び高付加価値化」については、更なる取組強化が必要と認識しております。 県におきましては、今後、関連事業を活用した黒糖の機能性調査等を行うなど、新たな需要拡大に向けた取組を実施することとしていたことから、原文のとおりとしたいと考えております。
138	6	211	33	□ 畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興を図るとともに、生産基盤の整備、家畜排水等の環境対策における監視・指導体制の強化等を図る。	-	規模拡大のニーズが高いため、中部の畜産について、規模拡大の記述を入れるべき。	【原文どおり】 畜産の規模拡大については、県全域において多くの畜種で取組べき事業であると考へ、(素案)の116頁7行目3-(7)-ア②と③に記載しておりますので、原文どおりとします。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
139	6	219	1	③ 農林水産業の振興	-	中小の木材加工所があるため、南部圏域のところに木材生産業者の組織化、ブランド化の施策を記載するべき。	【原文どおり】 県内各地から集まった木製品 の展示即売イベント「ウッド フェア」を開催するため に、実行委員会が結成されて いる。県産木材のブランド化 については、上記イベントの 開催や実行委員会などの 協力によって進めていきたい と考えている。
140	6	219	13	都市近郊型農業の促進、エコ ファーマー等の育成による環境 保全型農業の拡大を通じて、環 境負荷低減を実現する技術の普 及を促進し、生産・供給体制の整 備を図る。	□総合的病害虫防除体系や化 学肥料低減などの環境負荷軽減 技術を活用した都市近郊型農業 の促進、エコファーマー等の育成 により、環境と調和した持続的 生産体制の構築を図る。	南部圏域の都市近郊型農業の 促進は何をするのか分からない ので具体的な記載をするべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所 を修正】 左案のとおり修正する。
141	6	219	16	□ 湧水や雨水の利用など南部 の地域特性に応じた新たな農業 用水源の確保、かんがい施設、 区画整理等の各種生産基盤の 整備と併せて農業水利施設等の 長寿命化を推進する。	-	南部の農業用タンクが整備から 6, 7年経過しているが、送水が 開始されないで、早期に水が 使えるようにしてほしい。	【原文どおり】 事業が長期化している地区 に関しましては、今後とも所 要額の確保を図るとともに、 関係市町村と連携して地元 の合意形成に取り組みむなど、 事業効果の早期発現に努め てまいります。 なお、かんがい施設整備に ついては、219頁16行に記載 しておりますので、原文どお りとしてほしい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
142	6	219	26	<p>畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興を図るとともに、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導体制の強化を図る。加えて、伝統的に食される山羊の活用を促進する。</p>	-	規模拡大のニーズが高いため、南部の畜産について、規模拡大の記述を入れるべき。	【原文どおり】 畜産の規模拡大については、県全域において多くの畜種で取り組むべき事案であると考へ、(素案)の116頁7行目3-(7)-ア②と③に記載しておりますので、原文どおりとします。
143	6	228	17	<p>水産業については、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。</p>	<p>水産業については、ズジアラ、シロクラベラ、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。</p>	マチ類の資源管理か。むしろズジアラやシロクラベラではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
144	6	235	8	<p>① 農林水産業の振興</p>	-	八重山では牛糞の野積みが多く、観光の問題となっているため、処理対策が必要である。	【原文どおり】 家畜排泄物の問題については、(素案)の235頁26行目3-(5)-エ①に記載のある「環境対策や飼料自給率の向上に努める。」で対応したいと思いますので、原文どおりとします。
145	6	235	8	<p>① 農林水産業の振興</p>	-	中小の木材加工所があるため、八重山圏域のところに木材生産業者の組織化、ブランド化の施策を記載するべき。	【原文どおり】 県内各地から集まった木製品の展示即売イベント「ウッドフェア」を開催するため、実行委員会が結成されている。県産木材のブランド化については、上記イベントの開催や実行委員会などの協力によって進めていきたいと考えている。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
146	6	235	29	□ 水産業については、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやハタ類等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。	□ 水産業については、 保護区の設定等によるハタ類、フエフキダイ類 、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやハタ類等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。	マチ類の資源管理か。むしろスジアラやシロクラベラではないか。ヤイトハタ以外の種はどのような種を想定しているのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
147	6	235	34	□ 水源かん養、潮・風害防備など、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツリーリズム等による森林の多面的活用を図る。	□ 森林の持つ 多面的な機能 を持続的に発揮させるため、 適正な森林整備に取り組むとともに、人工林を含めた森林資源の 多様な利活用を図る。	重複しているため、八重山圏域でグリーンツーリズムと森林ツリーリズムの記載は合わせてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
148	6	212 220 1	13 1	□ 自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進する。	-	農林水産業の生産基盤と拡充と生活圏を強固に防御する防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の緑地帯、街路樹林帯を有機的に結ぶ回廊のように樹林帯を構築(グリーンベルト)し、樹林帯の面積を増大させる。老齡化した林分の再生と新規の造成を行う将来計画にすべきである。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載するべきである。	【原文どおり】 治山事業では台風等の潮風害から農地や住宅等を保全するために、老齡化し、樹勢が衰えた保安林の更新等を実施しております。今後も引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する計画において記載することを考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
149	4.6	131 203 227 235	16 32 30 7	(追加)国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三線)の原材料を生産団地を新規創設あるいは生産拠点の団地化、拠点化を行う	-	国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三線、その他の品目)の原材料を未来にわたり継続的、あるいは持続的に生産することは、沖縄県としても国指定の伝統工芸の認証を受けた以上、沖縄県が全面的にバックアップすべきである。生産拠点を生産団地の集約と拠点化は地域の雇用促進にもつながる。	【申し送り】 産業振興部会に申し送り。
150	4.6	132 228 235	26 8 34	⑤亜熱帯・島しよ性に適合した農林水産業の基盤整備 □台風など自然災害に強い農業施設整備を推進するとともに、地下ダム等の農業用水源の保全・整備と一体となったかんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化を推進する。あわせて、台風など気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備を推進する。 □水源かん養、潮・風害防備など、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図る。	-	離島の農林水産業の生産基盤を拡充するための防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の緑地帯、街路樹林帯を有機的に結ぶ回廊のように樹林帯を構築(グリーンベルト)し、島嶼域の樹林帯の面積を増大させる。離島域ではとくに老齢化した林分の再生と若返りのための新規造成が必要である。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載するべきである。	【原文どおり】 潮風等による農地や住宅等を保全するため、老齢化し、樹勢が衰えた保安林の更新等を実施しております。今後も引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する計画において記載することを考えております。

関連体系図(案)に対する修正意見審議内容一覧

部会名：農林水産業振興部会

① 主要指標					
基本施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(7)-ア おきなわブランド の確立と生産供給 体制の強化	野菜・果樹・花き類の生 産量(園芸品目) 家畜頭数(肉用牛、豚) さとうきび生産量 さきのこ類の生産量 海面養殖業生産量 海面漁業生産量	成果指標を施策に1つ ではなく複数設定でき るようにするべき。	-	ブランド化では生産量と生産額の 2つの面から検証する必要がある。 【原文どおり】 ご意見の生産額については、気 象条件や相場による変動等、 様々な要因があり検証が難しい こと、本県の目指すべき方向性と して生産性の向上が重要である ことから、生産量を設定した上 で、金額については、主要指標と して農林漁業産出額を設定し、総 合的に評価したいと考えているこ とから、原案のとおりとしたい。	
3-(7)-ウ 多様な ニーズに対応す るフードバリュー チェーンの強化	-	eコマースは今後伸びる と思うが、成果指標とし て設定できないか。	-	今後10年間で相当伸びる分野だ と思われるため。 【原文どおり】 成果指標については、客観的 数値による検証が必要とされて おります。ご意見のeコマースに ついては、実態の把握が困難な ため、現状では、指標としての設 定は難しいと考えております。	

自由意見の一覧(農林水産業振興部会)

【農林水産業振興】

- 1 農業産出額を伸ばすための新たな取り組みを検討する必要がある。
- 2 危機意識をもった計画にしてほしい。
- 3 将来を見据えたチャレンジングな提案を議論する必要がある。
- 4 農業においてもどの地域でどういう対策で生産性を上げるのかは必要である。
- 5 全体の振興審議会の中でも加工事業を含めた2次産業や農林分野の重要性を強調する議論をやってほしい。
また、他の部会の議論についても情報提供いただきたい。
- 6 中途半端な書きぶりを避けるため、域内で完結する取組、域外も含めて全県での取組をうまく分けて表現する必要がある。